

福島県沖を震源とする地震の災害対応に係る相馬市への千葉市職員の派遣について

千葉市では、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震に関し、福島県相馬市から災害対応に係る職員派遣の要請を受け、職員を派遣しますので、お知らせします。

1 派遣先

福島県相馬市

2 活動概要等

(1) 活動内容

災害に係る住家の被害認定調査

(2) 派遣人数

2人

(3) 派遣期間

令和4年5月9日(月)～令和4年5月21日(土)

※活動日初日の前日の5月8日(日)に出発する。

(4) 要請元

相馬市

※相馬市は、本市と同様に、千葉氏によって発展を遂げてきたという共通の歴史を持つ都市であり、相馬市と本市は、これまでも防災・観光などの分野で連携を深めてきた。今回、その相馬市から派遣要請があり、派遣を行うこととした。

(5) 出発式

ア 日時

令和4年4月28日(木) 10:00から

イ 会場

市役所3階 秘書課市長室前室

ウ 出席者

市長、派遣職員 他

エ 取材について

取材を希望する場合は、直接会場へお越してください。

問い合わせ先

【派遣全般に関すること】

総務局危機管理部危機管理課 電話 245-5136

【被害認定調査に関すること】

総務局危機管理部防災対策課 電話 245-5150

【派遣職員に関すること】

総務局総務部人事課 電話 245-5031